

京都市告示第365号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道の路線を一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成28年10月25日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起終	点 点
1	檜原里0063号	西京区檜原宇治井西町2番地の4地先 同町2番地の1地先	
2	大枝里0166号	西京区大枝沓掛町12番地の72地先 同町12番地の68地先	
3	大枝里0164号	西京区大枝中山町2番地の32地先 同上	
4	大枝里0165号	西京区大枝西長町1番地の91地先 同町1番地の87地先	

(一部廃止里道)

整理番号	名称	起終	点 点
1	大枝里0100号	西京区大枝沓掛町12番地の11地先 同町12番地の68地先	

(建設局土木管理部道路明示課)